

請願 第31号

受付 令和4年 8月 3日

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための
政府予算に係る意見書採択を求める請願

紹介議員 山野井 隆

・請願趣旨

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

3月に改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、政府予算編成において以下の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

・請願事項

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和4年 8月 3日

請願代表者

住所 茨城県水戸市笠原町978-46 茨城教育会館2F

氏名 茨城県教職員組合

中山 幸男 ほか253人

取手市議会議長 殿

請願 第32号

受付 令和4年 8月24日

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を
国に提出することを求める請願書

紹介議員 遠山 智恵子

・請願趣旨

国は2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）を実施するとして、事業者登録を進めているところです。これまで消費税制度は小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下では、納税義務を免除してきました。インボイス（適格請求書）制度は、取引金額や年月日、品目、消費税額などに加え、新たに税務署から割り振られた事業者番号を記載した請求書や領収書の事です。

インボイスを発行するためには、いかに営業収入が少なくても、課税業者となり、消費税納税の義務が発生します。課税業者にならなければ、取引から除外される可能性もあります。個人事業主やフリーランス、個人タクシー運転手、小規模農家など広範な人に負担増が強いられます。また、シルバー人材センターに登録して働く高齢者も対象となる制度です。

このため、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会はじめ様々な団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっています。多くの中小零細業者は、コロナ危機の下、事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取りかかる状況ではありません。これ以上の負担を課すことは、コロナ禍からの経済再生を阻害することにもつながります。よって、中小零細事業者や個人事業主の事業継続と再生のために、下記の事項を請願します。

・請願事項

- 1 消費税インボイス制度の実施を中止することを求める意見書を国へ提出すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和4年 8月24日

請願代表者

住所 茨城県稲敷郡阿見町小池 2157-24

氏名 県南農民組合

組合長 渋谷 俊昭 ほか2人

取手市議会議長 殿

請願 第33号

受付 令和 4年 9月 5日

旧統一教（協）会汚染調査に関わる請願

紹介議員 関戸 勇 小池悦子 遠山智恵子

・請願趣旨

今年7月の参議院選挙期間中に、安倍晋三元総理が狙撃され亡くなられました。ご冥福をお祈りいたします。狙撃犯の犯行動機は、母親を洗脳し多額の献金をさせ自らの家族を崩壊させた、旧統一教（協）会への復讐でした。狙撃犯は安倍元首相をその広告塔と認識し、犯行に及びました。旧統一教（協）会の正式名称は、「世界基督教統一神霊協会」。2016年に「世界平和統一家庭連合」と改称。元々、「国際勝共連合」「ハッピーワールド」「ハッピーフーズ」その他様々な名前の運動団体や会社を運営しています。靈感商法などを駆使した詐欺的集金実態は、反社会的と言わざるを得ません。今回の事件以降、与党国会議員の多くがその関連性を指摘されています。

旧統一教（協）会関係者からの選挙支援はもとより、関連会合等への祝電・参加・挨拶・講演等は、反社会的活動を肯定するものであります。1959年韓国から日本へ上陸しました。60年以上の日本国内での活動実績があります。茨城県内でも3か所の拠点があります（水戸・土浦・日立）。国会議員のみならず、首長や区市町村議員にもその汚染は広がっています。我が取手市においても、2007年ごろ元市長が国際勝共連合の会合に参加したことがあるそうです。旧統一教（協）会はバックにKC I Aが付き、宗教団体を装い、日本を貶しめんとする国際謀略機関です。このような反社会的団体は、住民の安住にとって有害です。地方自治体としての、自浄作用を期待いたします。

・請願事項

- 1 市議会は独自の調査委員会を組織し、市長及び市議会議員の旧統一教会による汚染・感染を調査し、結果を公表すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和4年 9月 5日

請願者氏名 斎藤たかし
請願者住所 取手市宮和田 985-19

取手市議会議長 殿